

令和8年3月31日
水管理・国土保全局水道事業課
(上下水道審議官グループ)

「水道事業における分散型システムの導入手引き」を公表します ～集約型・分散型のベストミックスによる施設の最適配置にむけて～

水道事業における集約型・分散型のベストミックスによる施設の最適配置を進めるため、水道事業者が水道事業として分散型システムの導入を検討する際に活用できる手引きを作成しましたので公表します。

近年、水道事業を取り巻く環境は、人口減少による収入減少、自然災害の激甚化など厳しさを増している中で、強靱で持続可能な水道を実現するため「集約型・分散型のベストミックスによる施設の最適配置」を進めることが重要となっています。

国土交通省では、令和8年1月に有識者、事業主体である地方公共団体等からなる『「水道事業における分散型システムの導入手引き」検討委員会』（座長：伊藤 禎彦 京都大学大学院工学研究科教授）を設立し、水道事業における分散型システムの導入手法について、これまで3回の検討会を開催し、議論を進めてきました。

今般、当該委員会での議論を踏まえ、水道事業者が水道事業として分散型システムの導入（水道施設の分散化）を検討する際に活用できる手引きを「水道事業における分散型システムの導入手引き」としてとりまとめましたので公表します。

【添付資料】

(別添) 水道事業における分散型システムの導入手引き (概要版)

マニュアルの本文は以下の URL で公表しています。

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/watersupply/mizukokudo_watersupply_tk_000001_00098.html

<問い合わせ先>

水管理・国土保全局 水道事業課 (上下水道審議官グループ)

課長補佐 船橋、係長 渡部

TEL : 03-5253-8111 (内線34405、34411) 、03-5253-8819(直通)

